

会員限定! 人間ドック受診助成金

助成金制度のご案内

会津若松商工会議所 文化情報サービス業部会

当所では、会員の皆様の健康管理・福利厚生のため、受診指定日を定めた日帰り人間ドック事業を実施しています。しかし、ご都合が合わず、受診をあきらめている方も多くいらっしゃるものと存じます。

そこで、お一人でも多くの皆様が健康維持のために人間ドックを受診できるよう、指定日以外に受診された方を対象に助成金制度も設けています。申請方法等は下記のとおりですので、ぜひご利用ください。

なお、定員がございますので、お早めの受診と申請をお願いいたします。

利用期間 令和5年6月1日～令和6年1月31日(期間中に受診される方が対象です。)

対象者 当所会員事業所限定(従業員・家族従業員も含む)で、当所の日帰り人間ドック指定日以外の日程で受診される方

助成額 会員事業所の事業主・家族従業員・従業員等 **7,000円**
※記載の金額は助成額です。受診料は各自、各病院へお支払いください。
※当会議所の日帰り人間ドックとの併用はできません。

※オプションで脳ドック又は頭部MRIを受診する場合は、さらに5,000円を助成します。
(竹田・中央は脳ドック、西は頭部MRI)

▶脳ドック又は頭部MRIを受診された方の助成額・・・12,000円

定員 **40名…(1事業所5名様まで)**

指定病院 竹田総合病院健診センター TEL:0242-29-9877
会津中央病院健診センター TEL:0242-24-6881
医療法人明精会 会津西病院 TEL:0242-56-2233
※指定病院以外での受診は対象となりませんのでご注意ください。

検査項目 各指定病院により検査項目は異なりますので、ご確認ください。

申請の流れ **1 予約・事前申請** 上記指定病院へ人間ドックの予約をすると同時に、裏面申請書に必要事項を記入し、当所へFAX(0242-27-1207)にて事前申請してください。※郵送・持参又は電話可

2 受診 上記指定病院にて人間ドックを受診してください。

3 本申請・請求 受診後、事前申請した際に記入した申請書に領収書を添付し、当所へご持参又は郵送ください。
※受診後2週間以内に申請してください。

4 支給 毎月20日までの到着分を、翌月10日までに指定口座へお振込いたします。



○予約・日程調整等は、各病院へ直接ご連絡ください。

○(一財)会津若松市勤労者福祉サービスセンター「あしすと」加入者は別途助成制度があります。

詳しくは〔TEL:0242-36-5622〕同センターまでお問合せください。

人間ドック助成金申請書

令和 年 月 日

会津若松商工会議所 御中

会 員 番 号	※	※会員番号は記入不要です
事 業 所 名		
代 表 者 名	印	
住 所	〒 -	
受 診 者 名		

申 請 金 額

金 額

円

下記のとおり人間ドックを受診しましたので、助成金を申請いたします。

受診年月日 令和 年 月 日

受 診 機 関 竹田総合病院健診センター

会津中央病院健診センター

医療法人明精会 会津西病院

※受診したいいずれかの病院に○をつけてください。

振 込 口 座

振 込 先	銀行・信金・組合		支店
預 金 種 目	普通・当座	口 座 番 号	
フリガナ			
口 座 名 義			

※申請の際は、受診したことが証明できる書類(支払者名が明記されている領収証等)を添えてください。

※人間ドック受診後、**2週間以内**に申請してください。※会津若松商工会議所の年会費を入金していることが前提条件となります。

※申請対象者が複数人の場合は、コピーをしてお使いください。

[事務局処理欄]

受 付 日	年会費入金日	助成金支払日	備 考
・ ・	・ ・	・ ・	